

第25回軽米町議会定例会

令和 3年12月 3日(金)

午前10時00分 開議

議事日程

日程第1 一般質問

1 1番 茶屋 隆 君

4番 中村 正志 君

5番 田村 せつ 君

3番 江刺家 静子 君

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村		税	君	8番	本田	秀	一	君
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋		隆	君	12番	松浦	満	雄	君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君
総務課	総括課長	梅木	勝彦		君
会計管理者兼 税務会計課総括課長兼 収納・会計担当課長		福島	貴浩		君
町民生活課	総括課長	松山		篤	君
健康福祉課	総括課長	内城	良子		君
産業振興課	総括課長	江刺家	雅弘		君
地域整備課	総括課長	工藤		薫	君
再生可能エネルギー推進室	長	梅木	勝彦		君
水道事業所	長	工藤		薫	君
教育委員会	教育長	菅波	俊美		君
教育委員会事務局	総括次長	大清水	一敬		君
選挙管理委員会	事務局長	梅木	勝彦		君
農業委員会	会長	山田	一夫		君
農業委員会事務局	長	江刺家	雅弘		君
監査委員会	事務局長	小林	千鶴子		君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	小林	千鶴子		君
議会事務局	主任主査	関向	孝行		君
議会事務局	主事補	小野家	佳祐		君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。会議に入るに先立ち、皆様にご連絡を申し上げます。

本日は、軽米高校2年生の生徒方が傍聴に見えています。密を避けるために、8人ずつ交代で傍聴してもらいますので、会議中傍聴人の移動があることをあらかじめご了承ください。また、報道機関より写真撮影の申出があり、傍聴席での写真撮影を許可しましたので、お知らせいたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって11番、茶屋隆君、4番、中村正志君、5番、田村せつ君、3番、江刺家静子君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇11番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） おはようございます。11番、茶屋隆です。今日は、軽米高校の2年生の生徒が傍聴に見えています。母校の後輩ということと、自分の孫みたいな年代の皆さんということで、冒頭から緊張していて間違えましたけれども、的を射ない質問をするかもしれませんが、町長におかれましては建設的な答弁をお願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告しておきました2点について質問いたします。

まず最初に、持続可能な開発目標、SDGsについて2点お伺いします。1点目、国連の持続可能な開発目標、SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択さ

れました。採択された持続可能な開発のための2030アジェンダにて記載され、2030年度までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール、169のターゲットから構成され、地球上の誰一人取り残さないことを誓っています。日本では、2016年5月、政府内にSDGs推進本部が設置され、同年12月にSDGsの実施指針が決定されており、その達成に向けて全国で取組が進められています。

11月14日の岩手日報に、「奥州市版SDGs作成 キャッチフレーズ、アイコンに地域色」「県内初、啓発図る」という見出しで奥州市の取組が載っていました。内容は、「地域の特色を踏まえたキャッチフレーズやアイコンを定め、市民により身近に感じてもらう。市によると、同様の取り組みは県内自治体では初めてで、市も目標を意識した施策を展開していく」ということです。市版のポスターでは、「17の国際目標に対応したキャッチフレーズを設定。「海の豊かさを守ろう」は「きれいな北上川を維持しよう」、「飢餓をゼロに」は「おいしいと安全を届けよう」など身近に捉えられるように工夫した。物事を絵で記号化したアイコンも、米どころならではの稲穂や国立天文台水沢VLBI観測所の巨大アンテナなど、地域にちなんだデザインにした。取りまとめ中の市総合計画後期基本計画に盛る施策もSDGsに連動させ、どの目標に対応するか明示。デザインを市職員の名刺に取り入れたり、各施設に張り出すなどして市民の理解や意識啓発を図る」ということです。また、紫波町でも、2020年度、育児に特化した独自のSPGs、町持続可能な子育て目標を定めていて、県によるとこのように県内各自治体や事業所などでSDGsの理念を踏まえた取組が進んでいるということです。このようなことを踏まえて、我が町のSDGsへの取組について、どのようなことを考えているのか、お伺いします。

次に、2点目ですけれども、令和3年度から令和12年度までの軽米町総合発展計画の第2部基本構想の第2章、目指すまちの姿を達成するための政策7つの中に、対応するSDGsの目標として、17のゴールの絵、ポスターですが、載っていました。SDGsを理解している人であれば、それを見て分かると思いますが、初めて見る人もいると思いますし、町民の多くの方が簡単に理解できないかもしれません。どうでしょう、奥州市のように、軽米町に合った絵柄ともう少し分かりやすい説明も必要だと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員のSDGsについてのご質問にお答えいたします。

ご存じのとおり、SDGsとは、2015年9月開催の国連持続可能な開発サミットにおいて、全会一致で採択された成果文書で、誰一人取り残さない、持続可能

で多様性と包摂性のある社会の実現のために、2030年を年限として掲げられた17の国際目標のことでございます。この17の目標の下に、より具体的な169のターゲットと232の指標が定められており、発展途上国のみではなく、先進国も含めた全ての加盟国がその達成のため行動することを求めたものとなっております。

これまでの国際目標は、国が主体となって取り組むものがほとんどでありましたが、SDGsはそれぞれの目標やターゲットが色やイラストで分かりやすく表現され、一人一人が当事者意識を持って行動することを期待しているものと認識しております。そのような中で、市民により身近に感じてもらうため、地域の特徴を踏まえた独自のキャッチフレーズや絵柄を作成した奥州市の取組は、SDGsの取組を進める上で効果的な方法の一つであると思われまます。

SDGsの推進は、本町の総合発展計画に掲げております町の将来像「一人一人の活力と思いやりが循環するまち」の実現につながるものと考えており、その推進に当たっては行政のみで描いたゴールを示すことに重点を置かず、町民をはじめ、様々な主体と一緒に考え、それぞれ一人一人が自分事として、自らが定めたゴールの実現に向けて取り組む環境づくりが必要と考えております。そのためにも、町民一人一人がSDGsを理解し、意識して行動することが重要となります。本町としても、広報やかるまいテレビ等において、SDGsとは何なのか身近な事例を加えながら紹介するなど、SDGsへの理解を深める取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） ありがとうございます。今町長から答弁をいただきましたけれども、SDGsに関しては、まず軽米町としてもこれから町民一人一人に理解してもらって、いろんな事例を紹介しながら取り組んでいくということです。私は、今回の一般質問で何をやろうかなと考えていたら、11月14日の岩手日報に奥州市のSDGsへの取組が掲載されておりました。そのときは、まだ正直言ってSDGsについて十分理解ができていませんでした。また、今も同じかもしれません。その後、新聞に載っているSDGs関連の記事を読み、また議会の研修紙「地方議会人」の2月号に載っていた市町村議員のためのSDGs入門の記事を読んだり、令和3年から令和12年までの軽米町総合発展計画の中でSDGs関係の計画を見たり、テレビで取り上げられているSDGsに関わる問題を注目するようになりました。最近では、テレビでも、新聞でも、毎日のように取組が上げられています。2030年度までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、地球上の誰一人取り

残さないことを誓っていて、達成できればすばらしい社会ができると思います。必ずそのような社会がつくられなければいけないと思っています。難しいことはたくさんあると思いますが、まず最初に取り組みやすいことから始めてはいかがでしょうか。

新聞に載っていた事例を何点か紹介させていただきます。岩手町の川口中学校で町職員が授業ということで、生徒たちが町づくりを探るということで、中学校では町職員を招き、町総合発展計画について理解を深める授業を行った。生徒たちは、講演を通じ、町の将来像や課題を探った。町企画商工課の係長が講師を務め、町が推進する持続可能な開発目標、SDGsの取組や観光振興、人材育成の施策について解説。子供たちは、人口減少が進む町の現状について認識を新たにし、活力ある未来の町づくりについて考えた。そして、生徒たちは、町の現状や課題の分析をしてレポートを作成、地域活性化策などのアイデアをまとめ、12月に町に提案する予定なそうです。そのほかにも、花巻市の北笹間子供会では、アルミ缶の回収に取り組んで、今年全国表彰されたということです。12年前から資源回収に取り組んで、毎年1トン以上のアルミ缶を回収しているということです。今後も持続可能な開発目標の考え方に沿い、地域づくりに貢献したいということです。また、田野畑村では、岩手大の学生団体が田野畑村の酪農家が手がける山地酪農の体験ツアー開催を計画している。持続可能な開発目標、SDGsへの関心が高まる中、自然の恵みの中で循環する先進的な酪農の形を全国に発信するということです。

これは、ちょうど私が11月14日の日に奥州市のが載っていたのを見てからの新聞を見ていて、まだこのほかにも何点かありますけれども、時間が限られておりますので、それは省略いたしますけれども。

そこでですけれども、今日は軽米高校の2年生の生徒方が議会を傍聴に来てくださっています。これを機会に、生徒たちと行政、また議会との関わりができて、今日の傍聴で感じたことを行政、議会への提案をしていただければ、持続可能なSDGsにつながるのではないのでしょうか。軽米町総合発展計画を策定するに当たり、若者会議が設置されたわけですが、初めてでした。若者の感性や発想を町づくりに反映させるためには、とても有意義なことだと思います。どうでしょう、高校生、中学生の学生たちの何らかの会も設置してみてもは。そして、その年代にしかない感性や発想を町づくりに反映させてみては。意外と斬新的な考えが生じるかもしれません。また、そのことによって、子供の頃から軽米町に関わることによって、大人になっても軽米町に残って軽米町のために役立ちたいという人が増えるかもしれませんが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ご提案ありがとうございました。今軽米町では、このSDGsの中で、特に温暖化、この対策として今再生可能エネルギーを推進しております。これも今再生可能エネルギー、電気の町内の自給率は20倍というふうな非常に大きな発電量となっております。また、今後ごみの、これまでも減少化、様々やっけてまいりました。そういった軽米町における持続可能な開発目標と申しますか、そういったところの部分を様々高校生交えたいろいろなそういった会議等で議論できればと、私もそのように思っております。今後とも、ただいまのご提案は前向きに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。大変前向きな答弁だったと思っております。いずれにいたしましても、SDGsに関しましては、いろいろなことに取り組んでいかなければいけないと思います。SDGsにつながれば、いろいろなことができると思います。今後は、町民、議会、行政と連携し、SDGsに取り組んでいかなければいけないと思いますので、しっかりとした目標を掲げ、町政を進めることをご要望申し上げまして、次の質問に移ります。

それでは、2点目、軽米町で育てる未来の農業について。11月6日の岩手日報に、「軽米で育てる未来の農業。鶏ふんを炭化、燃料に活用。ハウス栽培自動管理。東京の企業と町が実証実験」と載っていました。スマート農業のシステム開発を手がけるモビマス、東京都、兒玉則浩社長は、軽米町と連携し、町内で再生可能エネルギーを活用した農業経営の実証実験を進めている。自社システムでビニールハウスの栽培環境を自動管理し、ボイラー燃料には町内で盛んな鶏ふんを生かしたバイオマス資源を活用。来年度中の本格生産開始を目指し、新しい農業の在り方を探っている。小軽米の遊休ビニールハウス220平方メートルで実証実験を進めているということです。ぜひ成功して、大規模に取り組み、雇用が生まれることを期待していますが、現段階での取組状況、事業の具体的内容と今後の見通しについてお伺いいたします。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の軽米町で育てる未来の農業についてのご質問にお答えいたします。

企業誘致の推進につきましては、本町の基幹産業である農業に関連した企業の誘致を中心としながら、雇用の創出、町の活性化等を図るため、誘致活動を展開してきたところであります。茶屋議員ご案内の、去る11月6日に新聞に掲載されまし

た内容でございますが、本町の資源を生かした新しい農業の展開の取組の一つとして、東京にあるスマート農業のシステム開発を行っている株式会社モビマスが、本町においてバイオマス資源等の再生可能エネルギーの活用を目指し、遊休ビニールハウス1棟、約220平方メートルを借用し、IoT、モノのインターネットによる次世代型農業経営の実証試験圃場を設置したところでございます。

また、10月22日には、本町と株式会社モビマス社と次世代型農業に関する包括連携協定を締結したところであります。実証圃場においては、現在縦型水耕栽培施設によりスティックブロッコリーとレタスを栽培実証しているところであり、ハウス内の温度や湿度、苗に与える液肥などを自動供給管理できるシステムを導入し、パソコンやスマートフォンで遠隔操作や生育状況の確認も可能とするものでございます。これから半年程度の日数をかけまして、さらに別な作物などの栽培実証と冬期間の栽培試験も行うこととし、その後現地法人を設立し、商業ベースの施設整備、生産開始を進めていく予定としております。この施設におきましては、新たな雇用の場として10人から15人程度が予定されているところであります。また、周年型の農業経営とするため、冬期間の暖房については将来的には炭化した鶏ふんを燃料として、温水を施設内に循環させる計画であります。

今後とも商業ベースの生産施設が早期に完成し、本町の新たな農業のモデルとなるよう、町としても支援等をしてまいりたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） 答弁ありがとうございました。町長の答弁は、本当に前向きで、非常に何か夢が持てるような答弁だったと思っております。自社システムで、ビニールハウスの栽培環境を自動管理し、ボイラーの燃料には町内の可燃ごみや鶏ふんを炭化させて活用するという画期的な方法だと思います。実現できれば、町にとっては可燃ごみの省力化、鶏ふんの処理に大きくつながると思います。また、可燃ごみ、鶏ふんを炭化させて活用することは、二酸化炭素の削減にもなり、脱炭素の町づくりを進めている軽米町にとっては理にかなった取組ではないでしょうか。一石二鳥どころか、一石三鳥にもなる画期的な取組になると思います。そして、働く場所ができ、雇用が生まれれば、少なくとも若い人が地元に残れるのではないのでしょうか。町長の政務報告にもありました、モビマス社とIoTを活用し、次世代農業に関する包括連携協定を締結したと。今後は、実証実験を進めながら、縦型の水耕栽培装置による野菜の本格生産施設の誘致を目指していくということですが、必ず実現することを望みますが、いかがでしょうか。

また、11月26日、臨時会が終了後、産業建設常任委員会で岩手県農業研究セ

ンター、県北農業試験場で北いわてスマート農業プラットフォーム創造事業の環境制御ハウスを視察研修させていただきました。そういった、県のほうでも軽米町で実証実験を行っているということです。町長は、鶏ふんバイオマスを活用した園芸施設の誘致のため、以前から何回かそのような施設を視察研修されていましたが、恐らく現在もその考えは継続されていると思います。軽米町では、今小軽米の遊休ビニールハウス、山内の環境制御ハウス、バイオマスエネルギー等を活用して野菜の栽培の実証実験をやられているわけですが、本格生産施設として誘致され、雇用が生まれることを期待します。

町長、今日は軽米高校の生徒が傍聴に来ています。卒業すれば軽米町に残って働きたいと思っている方もいると思います。そのためにも、夢のある答弁をいただき、私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今モビマスとの提携のご説明申し上げましたが、そのほかにも大型園芸施設の企業、様々声をかけております。そういった中で一番の問題は、やはり北国で冬の燃料費が高つくというふうなことで、その点を先ほどお話を申し上げているような鶏ふんとかごみとか、そういった炭化しながら安い燃料で誘致すると。そのほかには、当町再生可能エネルギーで電気を大量につくっておりますので、そういった再生可能エネルギーの電気を供給しながら、LEDで照射しながら、また発育を促すと。そういうことによって、要するに二酸化炭素を出さずに野菜やいろいろな食料が作れると。それもまた一つの大きなメリットにつながると思いますので、そういったこれからの軽米町での利点を生かしながら、次世代型の農業、そしてまた脱炭素にも貢献するような産業等を推進していきながら、雇用の拡大、そしてまたこれはこれからの次世代の若い人たちのまさに得意分野でありますので、そういった産業おこしと申しますか、活発にやっていきたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

---

◇4番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 4番、中村正志です。議長の許可をいただきましたので、私から2項目についての質問をさせていただきます。

初めに、かるまい交流駅の医療廃棄物の処理費用に係る岩手県とのその後の協議

内容についてお伺いします。現在建設中のかるまい交流駅において、医療廃棄物が出土し、その処理費用を今年1月26日の臨時議会において約1億2,000万円を予算補正し、医療廃棄物の処理を進め、6月8日に撤去処分業務が完了したと報告されました。処理費用については、山本町長は一貫して医療廃棄物は県立軽米病院の所有物であり、捨てた責任は県立軽米病院にあり、処理費用は岩手県が負担すべきものであるという考え方で岩手県との交渉に当たってきたことと思います。

4月に、軽米町長から費用負担を求める陳情書を岩手県医療局に提出したところ、5月10日付で岩手県医療局からの回答は、岩手県が処理費用を負担すべきものではない、今後の進め方については改めて協議する場を求めたい、協力をお願いするという回答の内容でした。

さきの11月22日の議員全員協議会において、その後の経過を説明いただく機会があり、その説明では、9月3日に山本町長から岩手県医療局宛てに2回目の陳情書を持参し提出。そして、10月14日に岩手県医療局職員が来町され、岩手県に経費を求める法的な根拠を示した上で第2回陳情に係る資料の提出をお願いしたいと依頼されたとのことでした。回答内容については、第1回目の陳情書に対する回答とほぼ同様であったと説明されました。それを受けて、10月19日に費用負担を求める根拠法令等について、法律事務所と打合せを行っているという説明をいただきました。法的根拠については、第1回目の陳情書への回答にもあり、岩手県から費用負担してもらうための軽米町としての事務が停滞しているように思われますが、いかがでしょうか。10月19日に法律事務所と打合せを行った後、1か月半経過しますが、法的根拠は見いだせたのでしょうか。その後の法的根拠についての経過状況をお伺いします。

次に、軽米町長から、岩手県議会等への陳情もされたようですが、その後岩手県議会定例会も開催されており、県議会での議論の内容について、どのような情報を得ているのか、お伺いします。

3点目として、1億2,000万円の予算を補正しましたが、町長はこの予算は後で岩手県が負担するものだという説明をしてきています。しかし、岩手県が費用負担するという協議はなかなか進まないということは、これまでの協議経過を聞いてだけでも容易なことではないということが想定されます。町民からは、岩手県で本当に費用負担するのかという不安の声が私のところにも寄せられています。町民は、不安になっています。町長は、自信を持って岩手県に負担してもらうと言っていますが、町民の不安を解消するための町民への説明の場を設ける考えはないか、お伺いします。

4点目の質問です。町長は、これまで一貫して医療廃棄物は県立軽米病院の所有物であるということで、岩手県に責任があると言い続けてきています。しかし、平

成29年3月に土地を取得するまでにおいて、県立軽米病院の建物が軽米町に移管され、その後誘致企業や軽米幼稚園での利用を経て、軽米町が解体しました。土地は、当初岩手県が借りていたのが、建物が軽米町に移管されてからは軽米町が借りてきており、最終的には軽米町が所有者へ返還されたものと思います。交流駅建設のための土地取得までの約50年近い年月は、賃借を含め軽米町が土地、建物を利用してきました。また、土地取得から交流駅建設の契約まで、3年余りの期間を要しています。町長は、これまでの事務処理には瑕疵はない、間違いがないと言ってきております。いま一度、法的根拠なども含めて、これまでの建設までの事務経過、事務手法などを検証すべきと思いますが、この点についての検証結果についてお伺いします。

最後の質問です。岩手県との協議は、まだまだ続いていくものと思いますが、万が一岩手県が費用負担を拒否した場合、山本町長は今後どのような行動を起こそうとするのか、お伺いします。または、軽米町での費用負担を認めるのか、お伺いします。軽米町での費用負担を認める場合、山本町長は町長としての責任をどのように考えるのか、お伺いします。

以上、交流駅医療廃棄物処理の費用負担に係る岩手県とのその後の協議内容について5点お伺いしました。答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の交流駅医療廃棄物処理費用負担に係る岩手県とのその後の協議内容についてのご質問にお答えいたします。

最初に、医療廃棄物処理費用負担に係る岩手県との協議の進捗状況についてお答えいたします。令和3年9月定例町議会で資料を提出したとおり、9月3日に岩手県医療局長宛てに第2回目の陳情を行いました。それに対し、10月14日に県医療局職員2名が来町し、打合せを行いました。その内容は、判例等を参考にすると、地中埋設物の撤去等に係る費用負担については、旧民法第507条に定める売主の瑕疵担保責任に基づき、売主と協議することが可能だが、県医療局に直接負担を求める法的根拠を示していただきたいというものでありました。これを受け、法律的知識のある方に相談することが最善と考えまして、10月19日に盛岡市の北奥法律事務所を訪問し、打合せを行ったところでございます。

その結果、今後は弁護士を代理人として県医療局と協議することが望ましいと考え、法律事務所と契約を締結し、県医療局に提出する法的通知文書の作成及び協議の代行を依頼したところであり、今月中に県医療局へ通知文書が到達する予定となっております。

次に、本件に係る岩手県議会での議論の内容について情報を得ているかというご

質問についてであります。県議会でこの件に関わる質問がなされたのかどうかも含めまして、全く情報は得ていない状況であります。

次に、町民不安解消のため、町民への説明の場を設ける考えはないかという質問についてお答えいたします。町民の皆様方に対しましては、令和3年1月26日招集の臨時議会におきまして、医療廃棄物撤去処分業務委託料及び工期延長に伴い、増額となる工事請負費等の予算をご承認いただいたことから、令和3年2月発行の「広報かるまい」で、医療廃棄物の処理等により、工期が約5か月間延長されること等をご報告し、令和3年8月27日招集の臨時議会では、鉛汚染土壌の撤去処分費用及びそれらの調整によりまして、工期が7か月間延長されることに伴い、増額となる工事変更請負契約案件をご承認いただいたことから、令和3年9月8日発行のお知らせ版でその旨町民の皆様方にお知らせしてきたところでございます。また、令和3年9月29日には建設予定地の隣接者等説明会、令和3年10月21日には建設検討委員会を開催し、医療廃棄物撤去処分等に関わるこれまでの経緯と、今後の建設工事の予定等についてご説明いたしました。

今後におきましては、先ほども申し上げましたとおり、県との協議は弁護士を代理人として進めていくことといたしましたので、その経過を注視した上で、町民の皆様方にご説明してまいりたいと考えております。

次に、これまでの交流駅建設における事務経過を検証し、事務処理における瑕疵はなかったのかという質問にお答えいたします。行政行為における瑕疵は、法令等に違反して行われた行政行為と認識しております。また、平成29年3月に締結した土地売買に係る予算及び財産の取得に係る案件並びに工事請負契約に係る予算及び請負契約締結案件の承認等、法令に基づき議員の皆様方にご説明を申し上げ、議会の承認を経て進められてきたものであり、適正に処理されてきたものと考えております。

最後に、岩手県が費用負担を拒否した場合、町長は今後どのような行動を起こそうとするのか、軽米町での負担を認めるのか、その場合町長としての責任をどのように考えるのかというご質問にお答えいたします。繰り返しになりますが、県医療局から費用負担を直接医療局に求める法的根拠を示すよう強く求められていることから、今後は弁護士を代理人として協議を進めることとしており、今の段階でその結果について答弁申し上げることはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございます。この問題について、9月議会での一般質問でも同じような質問をさせていただいておりましたけれども、そのときか

らはやはり大きな変化が起きているなということを感じました。9月議会での一般質問のときに、今後の岩手県との交渉はどのようにするのか、法的というか、弁護士等を代理人として立ててやるのかというふうな再質問をさせていただいたとき、職員レベルでの協議を進めていくというふうな答弁でした。その後、今回の答弁では、弁護士を代理人として立てて今後交渉していくと。やはりかなり大きな問題になってきているなというふうに私は感じました。今まで町長が感じていたこの問題と、やはり成り行きといいますか、職員レベルから弁護士を立ててというふうな形になれば、何か非常に大きな問題に発展していっているような感じを受けるわけです。簡単には結論が出るものではないのではないかなというふうに感じます。その辺のところ、やはり1月に予算補正したときの説明では、責任はあくまでも岩手県にあるということで、もう今は軽米町で立て替えて、予算補正して処理を進めるのだけれども、後で岩手県からお金が入ってくるからというふうなことで進めてきたと、そういう説明を私たちも受けてきております。それが、やはり考え方がちょっと浅かったのではないのかなと。私は、事務処理に関しての瑕疵はないのかというふうな内容については、先ほどの説明では議会を通して承認いただいて進めてきていますというふうな答弁をいただいておりますけれども、私からすれば、そういうことではなく、当初の考え方がやはりちょっと甘かったのではないのかなと。そのことが、今こういうふうな形での、弁護士を立てなければならないような状況まで発展しているというふうなこと、これを町民の方々が聞いたときに、ますます不安になるのではないのかなというふうに感じるわけですけれども、その状況について町民の感じ方というふうなことを町長はどのように受け止めるか、第1点としてそのことをまずお伺いしたいと思います。

それから、私先ほど事務経過に問題なかったかというふうな内容の中でちょっと感じたことは、これまでの答弁の中で、県立病院等の跡地に医療廃棄物等が出たと。それらが二戸病院等でも出て、それらが出たときに新聞記事で、岩手県全部の施設、病院等から問合わせしたところ、あとはないよと、ほかはないよというふうに受け止めた。だから、軽米病院の跡地にもそれはないのだというふうなことを受け止めて、軽米町ではもうそれはないものだと、それが無いものがあったというふうなことで、ちょっと問題化しているわけですけれども。私そのときに、新聞記事を見て確認したと言っていましたけれども、果たしてそのときに新聞記事を見て県の医療局にじかに確認したという言葉も一度も聞いていないと。やはりそのことが一番大きな問題ではなかったのかなと。今そのことを岩手県から、当時電話でも直接訪問してでもそのことを確認していれば、それが一つの盾になった形での今の交渉にもつながるのではないかなというふうに感じるわけですけれども、事務的な部分の考え方がそこでもちょっと浅かったのではないかなというふうに感じるわけですけれ

ども、そのことももう一点お伺いしたいと。

もう一つは、さきの全員協議会で、今度変更契約の議案も出ておりますけれども、医療廃棄物のほかに建物を解体した際に、基礎コンクリート等も残っていたということで、それらをまず今処理しようと、産廃として処理すると。それに係る費用が今回の変更契約の中に含まれますよというふうな説明がありました。基礎コンクリートは、本来ならば当時軽米町が建物をまず譲渡してもらった、そのときはどういう形で譲渡されたのか分かりませんが、軽米町の責任において解体したものだと思います。軽米町が解体したときに、その基礎コンクリートの部分を残されたということ、これも何か医療廃棄物と似たような状況なのかなというふうに感じるわけです。基礎コンクリートも大体1メートルぐらいの深さの中にあっただと。医療廃棄物も前の説明では70センチから1メートルぐらいの深さの中から出てきているということは、この50年間軽米町がもう借り受けてあそこを利用していた。その間に、1メートルぐらいの土砂が積まされてきているというふうな、どのような使い方になってそうなったのか分かりませんが、その辺の長い年月の中で、そういうふうなことが埋められていたということは、県のほうでは瑕疵担保責任とかというふうな物の言い方をされていたようですが、そういうふうなこともやはり頭に置いて一番最初に処理に当たるべきだったのではないのかなというふうに感じるわけです。そういうふうな私事務処理というふうな部分については、もう少しそういうふうなことを深く検証する必要があるのではないかなというふうに感じるわけです。この辺のところも含めて、もう一度答弁方お願いしたいと思います。

あと、もう一つですけれども、具体的なことの中で、特別委員会の中であるときに、1月26日に予算補正する以前に県との交渉をしていたと。その県の課長と電話等で交渉していた際に、岩手県の課長が、取りあえず軽米町で負担しておいてくださいと、後で岩手県が支払いますからというふうに言ったというふうな特別委員会での答弁がありました。それが本当なのかどうか、そのことを盾にして岩手県との交渉に当たる必要もあるのではないかなというふうなこともあるのです。それが言った、言わないという、どの程度のこれが真実なのかは分かりませんが、ただ我々の前でそういうふうな説明をしたということは、私は本当なのではないかなと。そのときに言った課長は、まだ同じところにいらっしゃるというふうなことを言っていました。その辺のところは、追求はしていないのか。もしそういう場で我々に対してそういうふうな話をしたということは、それも含めて交渉の材料にするべきではないのかなというふうに感じましたけれども、そのことも含めて、4点ほどのことについて再度答弁方お願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君）　ただいまの中村議員のご質問にお答えいたします。

まず第1点目、当初は担当者レベル等での協議を進めて、この問題について解決していきたいということだったのだけれども、弁護士を代理人に立てて、なかなか大きな問題ではないけれども、時間もかかって非常にあれだと。そのような部分を町民はどのように感じているのかというような内容のご質問でございましたけれども、いずれ当初は担当者レベルというか、医療局と当局の中で解決できるようなことではないのかなと思って進めておりましたけれども、医療局の陳情書に対する1回目の陳情書、要望書に対する回答、それから変更契約等をしてある程度金額が確定した2回目の要望書を出した。その中でのやり取りの中で、いずれ当初医療局も現地を訪れて確認もして、進め方についても話し合っただけで進めてきたつもりですけれども、ある日を境目に、3月、4月ぐらいになってきて、医療局の回答等の内容も変わってきた。当然要望書を出しても変わってきた。2回目の要望書を出して、県医療局がこちらを訪れた際に、最終的には法律的な根拠を具体的に一つ一つ示していただきたいということでしたので、これはもう担当者レベルでは、法律の専門家もいないので、法律の専門家をお願いして交渉していただいたほうがいいのではないかと今進めている状況でございます。

それに対して、町民への説明とか町民がどのようにということですが、いずれ先ほど答弁でも申し上げましたけれども、経過についてはお知らせ版、広報だとか、そういうような部分でお知らせしてきました。今後におきましても、まだどのような形で、どのような法律でというような具体的な弁護士からの内容も示されておりません。今月中に医療局へ交渉したいということでしたので、その辺の内容を踏まえながら、また再度町民への周知、あと議員の皆様方への説明等につきましては、その経過等が分かりましたらまた説明を申し上げたいと考えているものでございます。

次に、医療局との交渉の中ですけれども、先ほど中村議員が特別委員会の中で医療局の課長と電話で進め方について確認したのではないかとというようなことでしたけれども、電話で確認したのは、医療廃棄物を処理する、前にも説明しましたけれども、一体的に、なかなか選別するというのが難しいので、もう一括で、沼宮内病院のときと同じような形で一括的に処理して、こういうやり方でいいかということで、その資料を医療局に提示していただきましたので、再度その確認で、こういう進め方でいいかということで確認したら、そういうような形で進めてくださいということで、電話で確認した内容はそういう内容でございます。ただ、医療廃棄物が出た、名前とかそういうふうなものが出てくれば医療局で負担をやっていくよというようなものについては、直接現地で県の担当者と確認して、当然名前も出た、体温計も

出た。では、医療局も前向きに検討しますよと。ただ、県のほうでは、これから予算となると時間もかかるし、工事も既に発注しているということですので、進め方としては町が一旦費用を立て替えて進めていくというのが一番妥当ではないですかということで、それらについては現地で確認して、県の医療局と進めてきている。それらについては、復命書等は残してございます。なので、今様々そういうふうな資料を弁護士のほうにも提出して、弁護士のほうからも精査していただいているという状況でございます。

それから、あとコンクリート殻の問題ですけれども、いずれ当時の軽米病院が建築されて、それで解体も軽米町で解体しました。いずれ古い建物でしたので、きちっと解体の当時どういった経緯で、どういうふうな内容で、どういう設計書で解体したのかというふうなことは不明ですけれども、あまりにも古い建物だったので、建築当時の例えば建物がきちっとしたものが残っているのであれば、解体業者もそれに伴ってきちっと解体したかと思うのですけれども、そういうふうなものもなかったのかどうなのか。いずれ一部その当時の県立病院の基礎の部分が解体するのを忘れていたといえれば忘れていたことになるかと思えますけれども、一部解体されないうで残っていたものが今回工事を進めるに当たって出てきたということで、軽米町で解体したものですから、今回交流駅の整備の事業のほうでその経費を持って変更契約したものでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 今それこそ交渉の場が職員レベルから弁護士を代理人としてというふうに大きく変更していったということですので、私は今回そこまで行っているとは思わなかったのもう職員も相当な多忙な事務を強いられているのではないかなと。それこそ工事はもう始まって、完成に向けてそれは進められている。これはそれでいいのですけれども、ただ費用負担の部分だけが取り残されて、それに対する職員対応も非常に忙しい部分があるのではないかなというふうに感じるわけです。

ですから、職員レベルであれば、もう落としどころをどこにするかというふうな考え方、期限をある程度切って県との交渉に、早期に解決するような方向で考えてもいいのではないのかと。ある程度軽米町でも負担を考えてもいいのではないのかというふうに私自身は思っておりました。やはり先ほどの中でも、基礎コンクリートが出たというふうな部分、これだって町として借りていたものを、町の建物として借りていたものをそのまま残して、逆に言えば所有者に返していたという事実もあるわけです。だから、何でもかんでも軽米町が全て正しいというふうなわけでもな

い。やはりそういうふうなこともある程度一歩、二歩引いた上で、確かに1億2,000万というふうな大金はかかってはいるかもしれないけれども、これがうやむやになって忘れ去られてもう返されないというふうなことよりは、ある程度のところで区切って、町民にも説明する場を持って、私は解決の方向に向かって、新しく完成する交流駅を今後どのように町がにぎわうような場として使うのかというふうな考え方をするほうがベターではないのかなというふうに、確かに金はかかったものに対して非常に厳しい部分があるかもしれないけれども、そういう考え方もあってもいいのかなと。いろんな考え方はあるかと思いますが、その辺のところをどのようにお考えになるかということをお聞きしたい。

もう一つは、県議会で何も話題になっていない、私も県議会のホームページ見たのですけれども、議事録とか、そういうふうなのは全然公表されていないということなので、ちょっと分からなかったのですけれども、ある方から聞いたところ、何か二、三の県議の方から、委員会等で質問があったということで、そのときに県の幹部の職員は、県では払うつもりはありませんよというふうな回答をしたというふうな情報もあります。だから、それが本当なのかどうかも分かりませんが、ただ県議会のほうにも陳情に行っているのであれば、当然県議の方々も知らんぷりはしていないのではないかなと。ましてや今また12月の定例会も行われているようですけれども、その辺のところが情報を得る必要はあるのではないかなというふうに感じますが、その辺のところが、ちょっとまだないようですので、そこも含めて、3回目ですので、最後の答弁方お願いしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほど課長からも答弁がありましたように、様々コンクリート殻等が出てきたことも、これも事実であります。ただ、やはり医療廃棄物が出たということが今回の撤去費を大きくのし上げたことも、これは事実でございます。それが出なければ、一般廃棄物としてももっともっと、何分の1かの撤去費用で済んだことも、これは事実でございます。そういうことで、私も県のほうには今後もこの費用負担を受け入れていただくよう、軽米町のリーダーといたしまして誠心誠意努力してまいりたいというふうに考えております。

また、県議会でどのような議論をされたか、詳細にはこちらつかんでおりませんが、今後ともまた議員の皆さん方にもいろいろな形で要請しながら、県のほうには精力的にお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問に移ります。

中村正志君。

[ 4 番 中村正志君登壇 ]

○ 4 番 (中村正志君) いずれ今の件については、私とすれば裁判沙汰にならないような、大ごとにならないことをちょっと祈っておりますけれども、まだ推移を見守りたいと思います。

では、2項目めの質問に入らせていただきます。当局は、現在新年度である令和4年度の予算編成に取りかかっているものと思われま。令和4年度は、山本賢一町長の5期目、20年の最終年度を迎えます。新年度の予算編成時期を控え、山本町長は20年間の総仕上げとしての事業の集大成を目指した予算編成を心がけていることと推察します。

初めに、山本町長自身がこれまでの20年間でどのように総括されているのか、お伺いします。軽米町の町づくりをどのような視点で、どのようなビジョンを持って行い、どのような実績を積み上げてきたのか、お伺いします。

町長は、4年任期として、4年に1回は町民の審判を仰ぎ、これまで5回の町民審判をクリアしてきました。そのたびごとに、4年間の総括を行い、新たな公約を掲げ、町民との約束を果たしてきたことと思いますが、町長自身がどのように総括されているのか、お伺いします。

次に、山本町長自身の20年間の総括を踏まえ、最終年度である令和4年度の最重要施策及び予算編成方針をどのように考えているのか、お伺いします。

以上、山本町政の20年の総括と最終年度となる新年度予算の最重要施策、予算編成方針について、答弁方よろしくお願ひします。

○ 議長 (松浦満雄君) 町長、山本賢一君。

[ 町長 山本賢一君登壇 ]

○ 町長 (山本賢一君) 中村議員の5期20年の町づくりの実績などのご質問にお答えいたします。

私は、平成15年2月に町長に就任以来、今日まで一貫して町民誰もが健康で心豊かに安心して暮らせる安全で快適な町の創造に向けて、行政の各般にわたり積極的、着実に政策を実行してまいりました。この間、世界的にはサブプライムローン問題による株安による経済への影響やリーマンショックによる失業、雇用の問題、さらには地球規模での温暖化の進行など、また国内的には人口の減少時代の到来や少子高齢化社会の進行、世代間における社会保障給付の格差問題、東日本大震災や全国各地での豪雨災害の発生、自治体においては地方分権に対応することなどを目的に平成の大合併が行われ、3,200余りの自治体数が1,700余りになるなど、激動する時代の中にもありましたが、本町は合併せず、自立の道を選択しつつ、厳しい行財政状況の中でも持続可能な町を標榜し、各般にわたる諸施策をしっかりと実行してまいったところでありま。

これまでの主な取組、実績につきましては、大きく7項目に分けて申し上げます。最初に、農林畜産業の活性化推進についてであります。農業を基幹産業とする本町において、生産基盤の整備を進めるとともに、農畜産物生産の省力化と機械導入、雑穀生産施設の整備、全国に先駆けて導入した飼料用米生産による資源循環型農業の確立、シリアル、サルナシなどを活用した六次産業化、商品開発、農林産物の軽米ブランド認証制度の創設による情報発信など、農林業の振興を図ってまいりました。

次に、保健、医療、福祉、少子化対策の推進につきましては、地域の宝でもある子供たちがよりよい教育環境の下で生活が送れるよう、軽米小学校、晴山小学校の新築、晴山保育園の新築などに取り組んでまいりました。また、子育て支援日本一の町を目指して、18歳までの医療費の無料化、保育料の無料化、保育園、学校給食費の無料化など、子育て世代の負担軽減を図ったところでございます。

次に、高齢者福祉の充実につきましては、高齢者が安心して暮らせる町づくりとして、特別養護老人ホームいちい荘の新築整備支援、保健師、栄養士による認知症予防対策など、高齢者生活支援の体制充実と健康寿命の延伸施策など、きめ細やかに取り組んでまいったところであります。

次に、資源を生かした事業の推進、雇用の拡大につきましては、世界的に温暖化防止対策が大きな課題となっている中で、脱炭素社会の実現を目指すとともに、地域の資源を生かした政策として、鶏ふんをバイオマス資源としたバイオマス発電施設の誘致やメガソーラー施設の誘致などによる地域経済循環の向上やIoT、ICTなどを活用した高度環境制御型の周年栽培を可能とする園芸施設、空き校舎活用によるレタス生産工場、養鶏団地の誘致などに積極的に取り組んできたところであります。こうした取組に加えて、町単独による新規求職者等地域雇用奨励金制度活用等と合わせて、100名程度の新規雇用が確保されたところであります。

次に、交流、観光、商店街、地域の活性化、生活環境の充実につきましては、交流人口の拡大を目指し、定期的なイベントとして森と水とチューリップフェスティバルや夏祭り、食フェスタなどを開催するとともに、新たな観光資源とするために、芝桜の植栽、アジサイ園の整備など、交流人口の拡大に取り組んでまいったところであります。また、町中心街のにぎわいの創出、活性化、地域コミュニティ機能も果たす中核的な施設として、かるまい交流駅（仮称）の着工整備を進めるとともに、軽米町商工会を通じて町内共通のプレミアム付き商品券を発行するなど、商店街の支援を図ったところであります。さらに、行政区活動交付金、地域活動支援事業費補助金を創設し、各地域において自主的、主体的に課題解決に取り組む活動を積極的に支援しているところであります。また、老朽化していた火葬場を新築するとともに、公共交通対策として町民バスの運行などにより、町民の移動手段の確保

を図っているところであります。

次に、多様な交流が生まれる町づくりにつきましては、地域の中核的なコミュニティ施設として、増子内農村振興会館、大清水地区活性化センター、山内地区交流センター、円子地区交流センターの各施設の新築整備により、各地域の交流拠点として、また災害時における避難所の機能も果たす施設整備を進めてきたところであり、また、移住、定住を推進するため、空き家バンク制度を創設しながら、広く移住、定住施策を推進しているところであります。

最後に、行政改革につきましては、国と地方の関係見直しや地方公共団体の自主性、自立性を高める観点から、地方分権が推進される中で、行政組織、事務の効率化等推進することを目的として、職員数の削減、特別職等の給与の減額、行政組織の見直し、職員の資質の向上を図るための研修の充実、強化などを図ってまいりました。この結果、単年度黒字の達成継続や主要基金の一定の確保がなされるなど、健全な行財政の運営による持続可能な町づくりの基盤の強化を図ってまいったところであり、こうした総合的かつ計画的な町づくり政策は、町民ニーズや時代の要請に的確に対応しながら着実に取り組んでまいったところであり、結果としまして地域内経済の循環の拡大などが推進されたことなどにより、町民1人当たりの所得を平成25年度対比で1.5倍の達成実現が目前となっているところであり、本町の未来に向けて持続可能な町づくりが確かな歩みとして着実に前進していると考えております。今後とも、町民ニーズを踏まえた的確な政策の確実な実行により、町民のさらなる福祉の向上に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

次に、令和4年度の最重要施策及び予算編成方針をどのように考えているかということですが、国の予算編成方針においては、これまでの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化するとしている。その中で、団塊の世代が75歳になり始めることを踏まえ、脱炭素やデジタル社会に向けた取組、地方活性化、子供子育て等の優先課題の設定とめり張りの強化を行いつつ、経済、財政一体改革を推進するとしております。このような中であって、本町においても少子高齢化、人口減少等、社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、自立に向けた地盤を強化するとともに、新しい地域経済を担うことができる持続可能な行財政への深化を図るため、引き続き抜本的な改革に全力で取り組んでいく必要があると考えております。

本町の財政状況を見通した場合、雇用状況の改善や再生可能エネルギー事業の推進等により、町税収入は増加傾向にあると考えております。歳出面においては、社会保障経費が年々増加を続け、普通建設事業費等に係る公債費が増加していく見込みであることが予想されます。令和4年度の予算編成に当たりましては、このよう

な財政環境を踏まえまして、前例踏襲によることなく、事務事業の適正な評価、検証に努め、第6次軽米町行政改革大綱の方針に沿った自主財源の確保に向けた企業誘致や産業振興施策を積極的に推進し、町税収入等自主財源の確保に努めることが必要と考えております。歳出面では、収入の減少に見合う歳出の抑制を基本とし、国及び県補助金等の特定財源を最大限に活用しての事業推進や軽米町総合発展計画及び軽米町総合戦略との整合性を確認しつつ、優先度に応じた財源の最適配分を図り、選択と集中を進めることで、限られた財政の重点的かつ効果的な活用に努めることとしております。令和4年度においては、重要施策であります現在建設中のかるまい交流駅（仮称）の財源を確保しつつ、総合調整により減額できる経費がないかを十分に検証し、経常的経費の削減に努めながら、適正な執行に向けた予算編成を考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 答弁ありがとうございました。これまで19年間の町長職、軽米町においては昭和30年に合併して以来20年間、5期連続の町長というのは山本町長が初めて。通算の20年、5期という方は最初の中村省三さんという方がやられたというふうなことで、非常に長い年月を軽米町の町づくりに尽力していただいたと。先ほどの答弁の中でも、ボリュームある事業内容だったなというふうに感じます。20年間というふうなことになれば、やはりそれぐらいのボリュームが出てくるのだなというふうに感じました。

そこで、事業内容については分かります。私も今回これを質問する際に、町長がいつからなったのかなというのを確認しながら、「広報かるまい」をひもといてみました。48歳で1回目の山本町長が当選してスタートしていました。そのときに、5つの公約を掲げております。農林業の活性化、商工業の活性化、社会福祉の充実と保健医療対策、そして明日の軽米町のための人材育成、人づくりと情報提供の徹底。この後の2つ、人材育成、人づくりというふうな面と情報提供の徹底と、これは非常に特徴的な部分だったなというふうに私は昨日見ていて感じました。それが、20年間の中で町長は軽米町の町民、人づくりがどのように進められたのかなというふうにお感じになっているか、これを1点お伺いしたいなど。

当初、私もその頃は役場職員として町長の下で働いてはおりました。当時のことは分からないわけではないのですが、今までの20年間という長い年月で、特に人づくりというふうな部分は、非常に時間がかかる部分だなというふうに感じるわけですが、特に議会の中でもよく出ているのは、職員等の挨拶があまりよくできていないとか、何かそういうふうなこと等がよく言われます。それらも含

めて、やはり人づくりというのは、職員だけではなく町民の方々、自分たちがいかにして自主的に町づくりに関与していくのだというふうな環境づくり、そういうふうなのが非常に重要な部分だったのではないのかなと。それをお感じになって、多分そういうふうなことも掲げられたのではないのかなというふうに感じます。その辺、20年間の中で、どのように変わられたのかなというふうなことをどのようにお感じになっているか、ひとつお伺いしたいと。

もう一つは、情報提供の徹底と。私は、逆にこれは第1期、一番最初に掲げられたと。多分山本町長も当時町長になる前、情報の提供が少ないというふうに感じていた部分があって、そういうふうなことも掲げたのではないのかなと。私自身も、議員になるという一つのきっかけは、これが一番大きなものでした。役場からの情報が、役場職員でいるときはあったけれども、一般人になればなかなか情報が入ってこないなというふうなことを感じた。だから、今の軽米町民の方々も、そういうふうなことが非常に感じられている人たちもいるのではないのかなと。ただ単なるそれが無関心にならなければいいなと。私が一番今心配しているのは、町民が町政に対して無関心にならなければいいなと。その辺のところを非常に心配しております。

だから、平穩無事で過ごしていることはいいのですけれども、ただそれが無関心になって、どうなってもいいやというふうなことになれば、ちょっとやはり軽米町の将来は危ういなというふうに感じるわけです。やはりどんどん、先ほどの質問の中でもお話ししましたけれども、もっともっと行政情報を町民のほうに流して、町民の方々に役場の状況が分かるようにしてほしいというふうなことは、私だけではないのではないのかなと。その辺のところを、1期目だけ情報提供の徹底というのをやられていたようですけれども、その後にはその言葉がなくなっていました。それがもう必要なくなったのではないのかなというふうなこと、その辺のところも改めてもう一度町長自身が、町民がその辺をどのようにお感じになっているかということをお伺いしたいと思います。

3点目として、やはり最後の年度ということであれば、次はまた別として、毎年町長は4年任期であれば、当然4年を一つのまとめとしてやっていかなければならない。その間に、例えば町民からの陳情とか、いろいろあったかと思えます。それらをどのように処理しようとしているのか。それらは、もうできないということではなく、やはり一つ一つをできる、できないを含めながら結論を出していかなければならないのではないのかなと。我々の地域の中でも、要望している路線等もないわけではない。町民の方々から、私たちにも協力をしてほしいというふうなこともあった町道等もございます。そういうふうなところも、やはりある一つの方向づけを見いだしていく新年度予算であってほしいなというふうに感じるわけです。その辺

も含めて、どのようにその辺はお考えになっているのか、この3つの点について再質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 先ほどご指摘いただきました、人材育成等に関しましては、ちょっとニュアンスが違ふと思いますが、先ほど答弁したように、私は子供たちの教育環境をいろいろ整えてまいりました。そして、なおかつやはり子供たちと申しますか、格差の固定と申しますか、いわゆる所得が低くてなかなか上級の大学へ行けないとか、そしてなかなか資格、今非常に資格社会でもありますし、そういったものを取れないとか、そういうことができるだけないように、格差の固定が起きないように、皆さんにやはりできるだけのご支援を申し上げながら、そして子供たちを伸び伸びと教育していただき、そしてまた自分たちの目指す進路と申しますか、そういったところに行ってほしいなというふうに私は思っております。

そういうことで、今後ともそういった部門でいろいろ、来年は特に保育料完全無償化もしたいと思っております。給食費の無料化、医療費も高校までは、これ先行してやってみましたがけれども、保育料の完全無料化までやりますと、恐らく県内ではなかなかそういう市町村はないというふうに私も考えております。また、あとその他いろんな財政改革と申しますか、もう少し財源づくりながら、いろんな支援をしてまいりたいというふうに思っております。また、いろいろ職員の挨拶等が不十分だとか、そういったご指摘も受けております。また、これまでも市内塾等開きながら、様々取り組んでまいりましたがけれども、今後そういった点もまた再度改めてやってみりたいというふうに考えております。

それから、いろんな皆さんからの陳情はいただいております。それも総合的に見ながら、優先順位を決めながら、そしてまたいろいろ町全体の経済の活性化、産業の活性化等捉えながら、総合的に優先順位を決めながら的確に陳情、要望には応えてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） ありがとうございます。最後の質問となります。最後ですので、ちょっと具体的な部分として、まず5期目最終年度ということで、実現までは無理であっても、方向性等も含めて施策として実行してほしいと思うのですがけれども、まず1つには、人口減少の関係、これは軽米町だけではないというふうなこと。ただ、国勢調査の結果からいけば、私が聞いたのは速報値でしたけれども、令和2年度では8,418人、5年前は9,333人、915人の減少と。その前の10年

前と5年前と比較しても936人、大体700人から900人ぐらい5年間のうちで減ってきていると。軽米町、今はどうなのか、死亡する方々100人を超えている状況なようですので、若干は今何ぼかは減ってきているのかな、150人ぐらいというふうなことも聞いています。ただし、生まれる人たちが40人から30人、20人台というふうなこの差というふうなのが非常に大きいのかなと。あと、どこの市町村でもやっている移住、定住の関係とか、そういういろんな人口をこれからは増やすというよりは、いかにして今の人口を食い止めるかというふうな考え方が必要だと思います。

議会の中でも、人口減少対策の特別委員会を設置して、いろいろと提案させていただいております。特にも結婚する方々が少ないと。何とか子供を多く増やしたいというふうなこと等もやっています。ここで、来年度すぐにできるかどうか分からなくても、方向づけとしてやはりそういうふうなのをもっと、軽米町として特徴的なものを施策として掲げるべきではないのかなというふうに感じるわけです。ほかにないもの。何か最近テレビとか新聞等で、それぞれの町村レベルの中でも特徴的なものが非常に多く出されていると。やはりそういうところは、マスコミにも非常ににぎわってきて出ているというふうなことを感じます。既成概念にとらわれないで、ほかでやっていないことをやるというふうなこと。ほかでやっているからうちでもやりますかではなく、ほかでやっていないことをいかにして発想していくかということがやはりこの小さい町でこれから生き抜いていくための大きな考え方、手段ではないのかなという感じがするわけです。その辺のところをどのように意見を出していただくかということもあるかと思いますが、その辺のところをどのようにお考えか、1点目お伺いしたいと。

それから、毎年出ております交流駅の建設の中では、中心街のにぎわい創出というふうなこと、私は施設ができたからにぎわい創出ができるというわけにはいかないものだと。これをやるのは、やはり人だと思います。いかにして町民がこれに対してどのような考え方をしていくかと。ここ2年ばかり、コロナの関係で非常にイベント等が中止になったりしております。中止とか縮小とかというふうなところがございます。ただ、中止をすればいいというものではないと。ほかの町村なんかを見た場合に、全て中止ではなく、縮小しながらでも何とかやろうというふうなところもないわけではないと。そこが、やはり現況をいかに見極めながら、やれるのは何なのかというふうなことを最大限の努力をしていく必要があるのではないのかなと。

やはり一つ一つのイベントが中止になれば、次からの復活というのは非常にいろんな場面で難しい。これは、私もいろんな大会等もやっていて感じております。その辺のところをやっぴりもっと敏感に感じて考えていかないと、それらは逆に言え

ばコロナがあるから中止にする、やる側にとっては非常に楽なわけです。私も去年冬の大会は全て中止にしたと。非常に楽でした。生活するには楽ですけども、ただ問合せがいっぱいあると。やはりそれを望んでいる人たちがいっぱいあると。だから、町民の中からも声聞きます。何にもなくなつたから、何にもないなど。寂しいなど。暇でしようがないなどか、ただうちに一人でいるだけだなというふうなこと。だから、その辺のところも考慮しながら、やはり今コロナが収まりつつある状況の中ですから、その辺を考えてやっていく。そのことも含めてにぎわい創出ということについてどのように、あと1年ちょっと、1年半ぐらいしかないわけですので、その辺のところまでにどのような町の機運を高めていこうとするのか、そのところをお伺いしたいというふうに思います。この2点、最終の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員からご指摘をいただきました人口減少問題、私もこれ最重要課題だと認識しております。私も、この間子育て日本一の町づくりというふうなことですとずっと取り組んでまいりました。そういうことで、施策としながら、先ほど給食費の無料化、それからまた医療費無料化、保育料の無料化等申し上げましたが、そのほかにもやはり若い人たちが安心して定住できる雇用の場の拡大、これは特に今再生可能エネルギーを利用した、それから脱炭素に向けた電気、それから安い燃料等そろえながら、次世代型のIoT、ICTを駆使しました環境抑制型の大型園芸施設、そういった企業を誘致してまいりたいと思っております。そこにかんがりの雇用も生まれますし、特にそういったデジタルと申しますか、IoT、ICTを駆使できる、まさにこれは若い人たち向けの私は雇用の場になるというふうに思っておりますので、これを着実に進めてまいりたいと思っております。それからまた、町外にもこういった軽米町の取組を大いに宣伝しながら、町外からもやはり子育て世代を呼び込みたいというふうに考えております。そういうことで、やはり何といても若い人たちが地域に多く残り、そしてまた家庭を持ちながら、将来ここに住んでいただくというふうな方向性を出さないと、やはり根本的な私は解決にはつながっていかないというふうに考えております。

それからまた、イベントの開催ですが、このコロナ禍、大分落ち着いてはきました。新型のコロナウイルスもまた発生し、第6波が少し懸念されてはおりますけれども、私もやはり衛生対策を十分に考慮しながら、そしてできるイベントはきちっとやっていくという方針で臨みたいと思っております。そうしながら、また飲食店等のやはりそういった活性化も含めてやっていきたいというふうに考えております。以上、答弁とさせていただきます。

---

◇ 5 番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦満雄君） 次の質問者に移ります。

田村せつ君。

〔 5 番 田村せつ君登壇〕

○ 5 番（田村せつ君） 5番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告しておりました町民バス運行についてお伺いします。

まず、軽米町では、各地域と町中心部を結ぶ町民バスを運行しています。高齢者や運転免許証を持たない人には、とても重要な交通手段であると考えています。私は、前にも一般質問でバス運行についてはお伺いしておりますが、長年運行していると、いろいろ課題も出てくるようです。誰でも安全に、安心してバスを利用できるように、次のことについてお伺いします。

まず初めに、町民バス運行の時刻についてです。バス利用している人の中で、軽米病院に通院している人で、診療にとっても時間がかかり、薬局で薬を取れない場合があると聞きます。そうすると、また別の日に薬だけもらいに来なければならないというのです。帰りの時間が2時頃だと助かると言います。いろんな兼ね合いもあると思いますが、バスは3コース走っているようですので、3コースとも2時頃になるように検討してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、冬期間のバス運行についてです。町民バスは、道幅の狭いところも運行するので、雪が降るとますます狭くなり、すれ違うのに困難だと聞きます。また、凍結していると、滑って坂など上がれないといえます。雪が降ったときは、除雪をいち早くしてほしいし、凍った場合は塩カルをまいて安全にしてほしいと思います。それで、こういう状況の場合は、バスは四輪駆動車が望ましいと考えますが、いかがでしょうか。また、バス利用者も減少していると聞きます。今現在運行しているバスは、29人乗りと聞きます。今のより小さいバスだと、いろんな面で運行するのに楽ではないでしょうか。今後は、検討も必要と考えますが、いかがでしょうか。

最後に、バス停について伺います。町内のバス停は、あるところとないところがありますけれども、安全に乗るためには私はバス停があったほうがいいと思います。それと、物産館とコメリ前のバス停の時刻の字が小さくて見づらいといえます。この間も、そこで、物産館のところで乗る人が、隣の人に何時だとか見えないとかと聞いていました。バス停のプレートいっぱい大きな字にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、誰でも安全に、安心して町民バスを利用できるよう、答弁よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 田村議員の町民バス運行についてのご質問にお答えいたします。

最初に、運行時刻についての質問にお答えいたします。現在の町民バスの時間表は、平成26年にまちなか線を導入したタイミングで設定し、現在に至っているものでございます。ご要望のありましたことにつきましては、利用者の皆様の声を聞きながら、より利用しやすい時刻設定となるよう、改善に努めてまいりたいと考えております。

次に、冬期間のバス運行についてのご質問にお答えいたします。冬期間におきましては、積雪によりバスの運行への影響を極力抑えることのできるよう、町の除雪計画に基づき優先的に除雪を行っているところでございます。今後におきましても、安全なバス運行のため、迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。

現在町民バスは、二輪駆動車のマイクロバス車両で運行しており、議員ご指摘のとおり、四輪駆動車の必要性を感じているところでございます。次回更新の際には、安心、安全な運行のため、四輪駆動車を導入することで進めてまいりたいと考えております。また、バスの小型化につきましても、利用者の状況を踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、バス停についてのご質問にお答えいたします。バス停につきましては、まちなか線の運行開始等により新たに設置した停留所について、一部標識が設置されていないと認識しております。老朽化した標識の更新と併せて、来年度以降順次設置を進めるとともに、時刻表の大きさ等についても、見やすいものになるよう利用者の利便を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

[5番 田村せつ君登壇]

○5番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。冬場の道路は、本当に大変なようです。町民の皆さんが安心してバスを利用できるよう、前向きにお願いいたします。

次に、再質問ですけれども、ここでは交流駅と呼ばさせていただきます。交流駅が完成すれば、バスターミナルができると思います。その際は、バスの運行ダイヤも大幅に見直されてくると思います。今現在の町民バスは、各地域から町中心部に運行してきて、その後まちなか線を運行しているようですが、それとは別にまちなか線専用のバスを運行してはどうでしょうか。といいますのは、交流駅の完成を待ち望んでいる人たちが多くいると聞きます。その人たちが、町中心からもバスを利用してこられるように、バスターミナルを拠点として1日、朝、昼、午後と3回ぐらい運行してはとありますが、この点についていかがでしょうか。答弁よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課長総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまの田村議員のご質問にお答えします。

町内には、町民バス、コミュニティーバスのほかに大野軽米間、九戸村伊保内から軽米間を運行しております県北バスの運行、それから旧南部バスが運行しております軽米八戸南郷区間、八戸高速線、そのほかJRバスの二戸軽米間が運行しておるところでございます。このようなバスの運行につきましては、今後かるまい交流駅（仮称）が完成する際には、この交流駅をバスターミナルとして活用する方向で検討しているところでございます。路線バス等の変更等につきましては、様々な手続等が必要なことから、令和4年度においてそれらを調整しながら、交流駅オープン時にはターミナルとしての運用ができるよう検討しているところでございます。また、先ほどお話のございました専用のバス運行につきましても、町民の利便性を考えながら、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。これからは、免許証を返納する人も増えてくると思います。私も、あと何年かすると返納する 때가やってきます。そういうふうな交通弱者のためにも、まちなか線の専用バスの運行を要望しまして、私の質問は終わります。

---

◇3番 江刺家 静子 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 3番、日本共産党、江刺家静子です。質問させていただきます。

まず、最初の質問ですけれども、役場の周辺のケヤキが大変巨木化しております。この役場の周辺の木の管理や、また環境整備についてお伺いいたします。役場の前の坂道を上ってきたところに掲示板がありまして、そこにケヤキの巨木が天然記念物に指定されたという掲示板があります。このケヤキは9本で、天然記念物に指定されたのは平成8年です。約30年たちますが、その掲示板には樹齢は推定300年と書いてあります。また、役場のケヤキ、巨木林は、軽米城の堀跡に沿って生育していますと説明があります。新緑や紅葉が美しく、ケヤキの巨木林として県内屈指のものであります。

昔ここには、今議会棟があったほうに軽米のお城があったということです。そし

て、その後は、今度は八戸藩が成立した以後は、200年間軽米の代官所があって、そして明治以降もこの場所は役所や小学校など、町の中心となってきたところです。その間、ケヤキはずっと軽米町の歴史とともにあったと言えます。よその町村から来た方が、このケヤキはすばらしいねという声をよく聞きます。

ケヤキというのは、街路樹としてもとても人気がある木の種類だそうです。剪定をしなくても美しい木の形、そして新緑のときの美しさ、夏には木陰をつくり、また葉が落ちた後の冬の木の形もとても美しいということで、とても人気のある木ですが、1つだけ欠点は、落ち葉が物すごく多いということだと本に書いてありました。今このケヤキが樹齢300年以上になって、さっきも見てきましたけれども、本当に手入れが必要だなと思います。樹木医による病害などはないか、樹木医を頼んで診断、治療、管理を定期的に行う必要があるのではないかと思います。

また、ケヤキ以外の紅葉や杉、松なども大変木が大きくなっておりまして、役場の周辺に住んでいる方々、役場は高い場所にありますので、この下に住んでいる方は木が覆い被さるようになって日が当たらない、また大量に発生する落ち葉は、これまでは一生懸命片づけてきたけれども、高齢になってもう我慢の限界ですとかという声がありました。また、落ち葉だけでなく、台風などで木が倒れてくるのではないかと心配の声も聞きます。電波障害などはないのでしょうか。役場の周辺の維持管理の今の計画といたしますか、年間の予算を取ってちゃんと管理が計画的に行われているのかどうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の役場のケヤキ、巨木林の維持管理と役場周辺の環境整備に関するご質問にお答えいたします。

役場庁舎の敷地内のケヤキにつきましては、軽米城跡の堀跡に沿って生育しており、巨木林としては県内屈指のもので、樹林は学術的にも貴重であるとする町文化財調査委員会の調査結果を経て、平成8年1月、幹回りが3から4メートルの9本が町文化財保護条例に基づき軽米町指定天然記念物として指定を受けているところでございます。

最初に、このケヤキの維持管理に係る年間予算はどの程度かのご質問でございますが、指定天然記念物ということで、一般的な庭木などの管理と異なり、日常的な剪定作業等が難しいことから、固定的な管理作業及び予算は確保されてこなかったところでもあります。しかしながら、令和元年度において、ケヤキの枯れ枝の落下による車両破損事故が発生したことを受け、昨年度からは160万円ほどの予算を措置し、枝打ち等を行っているところであります。さらに、本年度におきましては、主にケヤキからの落ち葉処理等に係るご要望を頂戴いたしましたことから、役場敷

地内と隣接地内の落ち葉の回収処理を行ったところであり、江刺家議員のおっしゃるとおり、ケヤキ以外の桜などの樹木も巨木となっており、専任職員による日常的管理は困難と思われ、適時に事業委託等により手入れが必要な状況と考えることから、落ち葉の回収も含め今後計画的な管理に努めてまいりたいと考えております。

なお、周辺住宅に対し、日照権、電波障害、落葉などで迷惑をかけていないかとのことですが、最近の10年来は、日照権を話題としたご相談は頂戴していません。電波障害につきましては、農村環境改善センターの建設時に同センターから受信用ケーブルを引き込むなどの対策が取られたところもあるようですが、現在は利用の形跡がなく、光ファイバーを敷設した情報通信基盤整備事業により解消されたのではないかと考えております。また、落ち葉につきましては、先ほども申し上げましたとおり、ご要望を頂戴し回収処理を行ったところであり、ケヤキは巨木となっており、落ち葉の影響は広範になっているものと思われ、全てを管理することは事実上困難であることをご理解願いますとともに、隣接地については本年度と同様、回収処理に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 答弁ありがとうございました。これまでは、役場の周囲と申しますか、玄関前とか掃除をしている方の女性の清掃会社の方、委託されている方々が掃除しているようでしたけれども、ちゃんとこの周辺の管理をする方、そういう職員も置くべきではないかと思えます。また、庁舎の前ではなくて裏のほうは、よく見えないのですが、指定された天然木以外の紅葉とかいろんな木がありますけれども、本当に日が当たらないので、コケが厚く積もっています。それらのやっぱり健康的にもというか、何かちょっとコケの処理なんかも日が当たるようにしたほうがいいのではないかと思えます。専任の管理職員を置くということはないでしょうか。芝生の管理なんかも職員の方がやったりしていますけれども、その方は別の仕事を持っている方がやっていらっしゃるようですけれども、芝生の管理から、いろんなこれからは除雪と申しますか、そういうこともあると思えますので、何か担当職員を置いてほしいなと思えます。

それから、もう一つは、この天然記念木ですけれども、指定するのは教育委員会なのですが、ちょっと関連してお聞きします。役場のケヤキ以外に、例えば古屋敷の千本桂、市野々の大栗、米田のしだれアカマツ、山田の千本松など、「日本の巨木」という図書館に行ったら本がありまして、その中にもちゃんと載っております。

た。こういうものの維持管理についての役場の指導といいますか、助成といいますか、そういうのはあるのか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課長総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまの江刺家議員のご質問にお答えいたします。

落ち葉等の掃除をする専用の職員が必要ではないかというふうなご意見をいただきましたが、今の役場の職員の人数等、あるいは勤務態勢等を考えますと、なかなか専用の職員を配置をするということは非常に厳しい状況となっております。いずれ枝の撤去、あるいは芝生の管理並びに落ち葉等の撤去等につきましては、時期を見ながら委託をするなど、適正に管理してまいりたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 巨木等の町で指定している天然記念物とか、そういったものにつきましては、所有者の方から管理をいただいているところでございますが、先ほどのとおり巨木化したり、それからあとは枝が折れたりとか、それからちょっと調子が悪いとか、そういった部分についてはご相談受けまして、そしてこちらのほうで対応しながら、木の樹木医と相談したりとか、それからあと剪定とか、それから枝払いとか、そういったところにもご相談に応じながら、対応しながらということで持っていくように努めております。

○議長（松浦満雄君） それでは、12時過ぎましたので、お昼休憩にしたいと思います。午後1時から、江刺家議員の2点目の質問から入らせていただきます。

それでは、お昼休憩をいたします。

午後 零時02分 休憩

-----  
午後 零時59分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 最初の質問のときは、役場の落ち葉の処理とか、早速やっていただいて、ありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

では、2番目の質問に入ります。今年は、灯油が値上がりして、福祉灯油という言葉がよく新聞にも載ります。福祉灯油の制度をつくって、高齢者世帯や生活困窮世帯、また社会福祉施設などに冬期間灯油購入に助成をしてくださるよう、その実

現を求めることについて質問いたします。昨日の雪で、寒さが急に増したと感じておりますが、冬場の暖房はこの北国に住む私たちにとっては不可欠であり、灯油はその主力エネルギーとして欠くことができない必需品です。また、昨年、今年と、新型コロナウイルス感染症の流行によって、在宅の時間が増えて、その分灯油代もかさんでおります。岩手生協の調べでは、昨年の平均的な家庭の一冬の灯油の使用は934リットルで、18リットル缶で約52缶だそうです。金額にすると、7万2,000円ぐらいの負担だったということです。こうした中で、灯油が今13年1か月ぶりの高値ということが報道されております。11月29日の灯油の配達価格は、18リットル缶で1,927円となっています。

ある高齢の方が、私が訪問したときに、灯油の缶から灯油のタンクに移すのが大変なのだよと言っておりました。スタンドの人からそれに直接入れてもらえばいいのではないですかと言ったら、あなた、配達してもらったら配達料がかかるのだよとその人は言いました。本当にタンクに入れるのは大変だなと思うのですが、やっぱりそれぐらいも配達料も節約するという生活です。それからまた、何か大変税金も滞納したりして、今生活が苦しいと言っている方が、灯油を買うお金があるのかなと思って心配して電話をしたら、いや、大丈夫です、灯油使うのは1日2時間と決めていますと。あとは、こたつに首まですっぽと入ってやっていたから、何とかやっていますということでした。本当に冬の灯油は、命に関わる大事なものです。これから本格的な寒さを迎える中で、電気やガス料金の値上げも続いておりました、冬場の家計に打撃となっています。

総務省では、地方公共団体が原油価格の影響を受けている生活者や事業者を支援するために行う原油価格高騰対策に対し、特別交付税を講じるということを報道されました。また、岩手県でも、コロナ冬季対策で、生活困窮者に光熱費補助を実施の報道がありました。軽米町としては、全ての生活困窮者と社会福祉施設などに速やかな対応を求めたいと思います。県や国で決めましたので、それに町としては上積みをして対応していただきたいと思いますが、そのことについてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 江刺家議員の福祉灯油についてのご質問にお答えいたします。

福祉灯油の助成事業につきましては、灯油価格の高騰を考慮いたしまして、町単独事業として事業実施に向けて10月から協議検討しておりましたところ、岩手県議会への福祉灯油助成の請願があり、10月13日の採択を受け、岩手県においては新型コロナウイルス感染症対応生活困窮者冬季特別対策事業として実施されることとなったところでございます。

事業内容につきましては、補助基準額1世帯当たり5,000円のうち岩手県が

2分の1以内の助成をすることになっており、対象世帯は高齢者世帯、障がい者世帯及び独り親世帯もしくはそれらに準ずる世帯で、市町村民税非課税世帯または被保護世帯となっております。灯油価格の高騰や新型コロナウイルス感染症の影響が長引く状況を踏まえまして、本町ではさらに5,000円を上積みし、1世帯当たり1万円の軽米共通商品券を給付することとしたところであります。今回一般会計補正予算（第6号）として予算計上させていただいたところでございます。

なお、社会福祉施設に対する暖房費高騰分の助成につきましては、具体的な実施方法、要綱等が示されていないため、実施は見合わせている状況であります。今後国や県、近隣市町村の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 福祉灯油の制度を実現したいということでした。それで、その対象となる世帯なのですが、先ほど住民税非課税の高齢者、障がい者、独り親世帯、それに準ずる世帯ということなのですが、高齢者ではない非課税の世帯も該当していただきたいのですが、それも該当になるのでしょうか。

それから、生活保護世帯ということなのですが、例えば今コロナの関係で、生活困窮の方が増えて、生活保護世帯が増えているということがありますが、軽米町の場合はどうでしょうか。生活保護世帯は何世帯ぐらいあるのか。そして、保護費というのは1人当たり幾らぐらいでしょうか。若い世帯でも、生活保護費よりも低い収入で暮らしている方もいらっしゃるかと思いますので、準ずる世帯というものの内容と、それから生活保護世帯についてちょっとお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課総括課長、内城良子君。

〔健康福祉課総括課長 内城良子君登壇〕

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 江刺家議員からのご質問であります軽米町福祉灯油の対象者についてお答えをいたします。

まずは、在宅で生活する高齢者世帯と、あと障がい者世帯及び独り親世帯のうち、市町村民税非課税世帯または被保護世帯という対象となっております。

あと、もう一点の質問についてお答えをいたします。生活保護者数及び保護費についてお答えをいたします。まずは、今年度の生活保護者数、11月1日現在は86名となっております。令和2年度は100名、令和元年度は102名ということで、軽米町は減少している状況でございます。あと、保護費につきましては、生活保護受給者の年齢や家族構成、あと収入や年金により、個々の状況によって異なっておりますので、また保護費につきましては県で決定することになってございます。生活保護の相談につきましては、個々の相談に対応させていただきたいと存

じますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） ありがとうございます。住民税非課税の高齢者以外の世帯もということだったのでしょうか、確認をしたいと思います。全ての非課税世帯を対象にしてほしいと思います。

それから、これは福祉灯油ではないのですが、町長にちょっとお考えをお聞きしたいと思います。軽米町は、脱炭素ということで、再生エネルギーを一生懸命進めています。今灯油の給付ということでお願いしているのですが、よく私が聞くのは、軽米町では横浜市に電気を売っているそうだという、その電気を軽米町民のために少しでも使えないだろうということで、例えば再エネの賦課金というのを私の場合は1か月七、八百円払っているのですが、その分ぐらいでも毎月電気のほうから、電気料の助成として軽米町で発電した電気を使っていますよということにさせてもらって、お金が少し減れば大変助かりますが、町民に電気を供給するというか、給付するという事はないのでしょうか。

○議長（松浦満雄君） では、休憩します。

午後 1時14分 休憩

-----  
午後 1時16分 再開

○議長（松浦満雄君） それでは、再開します。

健康福祉課総括課長、内城良子君。

〔健康福祉課総括課長 内城良子君登壇〕

○健康福祉課総括課長（内城良子君） 江刺家議員からの確認について答弁をいたします。

対象者については、全てではなく、高齢者世帯、障がい者世帯、独り親世帯のうち町民税非課税の世帯となっておりますので、全てではございません。これは、県の基準に沿って行う対象者ということになってございます。

そして、ご要望のありました全ての非課税の方への給付ということについては考えてございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今軽米町の再生可能エネルギーの電気は横浜市のほうに売っているというようなお話でございましたけれども、今そういうことを進めようというふうな連携を結んだだけでありますので、まだ横浜市に行っておる電気は本当にごく

わずかです。まだそれが全部行っているわけでもありません。発電事業者は、今 F I T で東北電力に売って、電力の効率も非常に複雑なのですけれども、それを新電源というか、小売業者がいろんな形で横浜市に届けるとか、そういうふうな今動きはしておりますが、全部そういうことで行っているわけでもありませんですし、また東北電力は電力で買い上げて、それを一般の家庭に小売りしているような状況でございますので、町がそれを町民の方々に直接売るというのは、そういうことは今現在できる状況ではございません。仮に町がそういった太陽光とか発電施設を造って、そして発電すれば、そういうこともできますけれども、現在はそういうことはちょっとできる状況ではございません。ただ、いずれ再生可能エネルギーの町を推進しておりますので、今後いろんな、環境省、様々な有利な補助事業等があれば、そういうことも検討しながら、可能性としてはございますが、今後の検討材料として答えとさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 3番、江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 脱炭素社会にあやかりたいなという町民の願いから、私はさっき発言いたしました。

質問3番目、6月議会にも似たような質問をいたしました。コロナ禍の米の需要減で、生産者米価が大暴落しています。主食用の米を生産している農業者に、経営継続のための下支えや来年次期作の意欲向上に向けた支援金を給付してほしいということで質問いたします。深刻な米価暴落の影響は、今年の産米で岩手県内の平均的な耕作面積2.1ヘクタールの農家の場合44万円の減収、10ヘクタールの農家の場合は220万円の減収となると示されています。生産費を賄えない農家は、5ヘクタール未満の農家では3万3,000戸、農家の96%に上るという報告がありました。県全体では、ナラシ対策というのがあるのですが、ナラシ対策の加入状況は作付面積の36%、そして収入保険の加入状況は26.1%となっておりますが、軽米町の場合はこれに加入している方はどのぐらいなのでしょう。米の生産調整は、2018年から今の自民党、公明党政権は米の生産調整をやめて、そして米の需要調整を農家に押しつけるような自己責任の農政になってきました。県内の農家で生産費を賄えない農家は3万3,000戸、農家の96%だということです。軽米産米の価格のここ3年ぐらいは、どのようになっているのでしょうか。また、それに対する生産費はどうなっているのでしょうか伺います。また、農業を基幹産業としている軽米町として、農家への支援金給付など、対策すべきではないか伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長(山本賢一君) 江刺家議員のコロナ禍の需要減で生産者米価が下落している中で、農家の経営継続のための下支えや支援金を給付すべきではないかとの質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業における主食用米の消費需要が落ち込んだことから、令和3年度産米の概算金がJAより発表されたところであります。軽米町においては、主食用米の作付面積の平均耕作面積は47アールで、国の資料から生産費や種苗費などの物材費で10アール当たり7万7,000円ほどで、規模の大きい農家ほど影響が大きいと考えております。本町では、主力品種であるいわてっこの令和3年度産米の概算金は、前年比30キログラム当たりと比較しますと900円下落しており、令和元年度の30キログラム当たり6,100円と比較いたしますと、約24.6%の大幅な下落となっております。

このような状況を受けまして、町では米生産農家の生産意欲減退を抑制し主食用米生産農家の経営安定につなげていくために、主食用米生産緊急対策支援事業を創設し、令和3年度におきまして主食用米を50アール以上作付し、販売実績のある法人及び個人の農業者に対し、主食用米の作付面積から自家消費分10アールを減じた作付面積に10アール当たり5,000円を助成することとし、本定例会において補正予算を計上しているところでございます。今後におきましても、主食用米の飼料用米等への作付転換等も進めながら、地域の水田農業が衰退し耕作放棄地の増加が進むことのないよう、対策を講じてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(松浦満雄君) 江刺家静子君。

[3番 江刺家静子君登壇]

○3番(江刺家静子君) 作付面積50アールを超える農家に対して、自家用の10アール分を除いて10アール当たり5,000円の助成をするということでした。そうすると、30アール、40アールとかとやっている人たちは、全く該当にならないわけです。今現在農家の方から聞くと、生産費は賄えなくて、人件費はもちろん出ないけれども、その経費に年金や給料もちょっと足してやっているというような状況だと伺いました。今回この支援は、国で出したコロナ対策の臨時交付金が財源かと思いますが、そこに町の自主財源は入ってはいないのでしょうか。ぜひ自主財源もつぎ込んで、もっと50アール以下の面積の方にも助成をしていただくようお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長(松浦満雄君) 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

[産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇]

○産業振興課総括課長(江刺家雅弘君) ただいまの江刺家議員のご質問にお答えします。

確かに今回の補正予算を計上しました財源は、コロナ関係の補助金を使ってございます。また、5反歩、50アール以上ということで今回町のほうでは判断いたしましたけれども、いずれ軽米町の1戸当たりの経営体の作付面積は大体47アールぐらいが平均となっております。また、50アール以上作付している個別経営体につきましては、主に販売用を作付しており、また中核的農家であり、機械等を保有し作業受託、近隣の水田の借入れ等を行って規模拡大を図っている農家だということで、50アール以上の農家の方は、特にも米価下落の影響が非常に大きいと思われまして、50アール以上の農家の方へ支援するというところで決定したものでございます。3反歩、4反歩の方にも町の財源をとということでございますけれども、いずれ町のほうは5反歩以上の農家のほうに支援するというところで、今回判断して行っているものでございますので、今後の動向等を踏まえながら、またそれらについては検討等していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 江刺家静子君。

〔3番 江刺家静子君登壇〕

○3番（江刺家静子君） 町長は、6月のときも水田の持つ多面的機能の維持や米価下落による離農、遊休農地の発生を防止するためにも、小規模農家への事業継続する支援を検討したいというようなことを答弁しておりました。50アール以上、県内とか全国でも、今こういう支援を決めているところが続々とありますが、私は50アールというの初めて見たなと思います。大体10アール単位で、10アールから行っているところが10アールで2,000円とか5,000円とかありましたので、ぜひとも検討する余地があるのであれば、少ない方にもこの水田を続けていくというそのことに対しての応援という意味でも、ぜひ助成金を出していただきたいということを要望して、質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、12月6日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時32分）